

声明「新・日本学術会議法の成立を憂慮する」

2025年6月11日、国会において新しい日本学術会議法が成立したことに對し、歴史科学協議会理事会・全国委員会は憂慮の念を表明する。政府は日本学術会議の独立性・自主性・自律性を高める法案であると主張したが、同法案をめぐる衆議院・参議院、双方の内閣委員会での議論において明らかになったことは、日本学術会議から提示されていた懸念が払拭されるどころか、かえって高まったことである。もっと熟議を重ねるべきであったにもかかわらず、2020年の新規会員任命拒否理由が政府により開示されないまま、多くの学協会による同法案に対する反対声明を無視して審議が打ち切れ、内閣委員会・本会議において採決が強行されたことはたいへん遺憾である。学問の独立が毀損されれば、やがて表現の自由や思想・信条の自由も制約を受けるようになることを憂慮する。学問の独立と自由への毀損が決して起こらないことを強く求める。

2025年6月25日

歴史科学協議会 理事会・全国委員会